

長野県観光振興審議会
会長 佐藤 博 康 様

長野県知事 阿部 守一

新たな観光振興基本計画の策定について（諮問）

本県では、平成20年2月、『国内外の多くの人々が繰り返し訪れ 時代を超えて愛される日本のふるさと「長野県」(NAGANO)』を将来像にすえた「観光立県長野」再興計画を策定し、市町村、観光事業者、県民とともに様々な取組を展開してまいりました。

しかしながら、本県は全国でもトップクラスの観光県であるものの、宿泊客数や観光消費額は減少傾向にあり厳しい状況におかれています。

このような中、近年は人口減少・少子高齢化、観光地間の競争の激化、余暇活動や旅行形態の多様化など観光を取り巻く環境が急速に変化しています。

一方で、本県は、豊富な観光資源や大都市圏に近いという地理的な優位性など高いポテンシャルを有しています。また、このところ県内では農山村の価値を見直す気運の高まりや訪日外国人旅行者の増加、平成26年度末に予定される北陸新幹線の金沢延伸などにより、さらなる発展の可能性が広がっています。

これらの状況を踏まえ、長野県観光の将来を見据えた今後の観光振興施策の具体的な指針として、平成25年度から29年度までの5か年を計画期間とする新たな観光振興の基本計画を策定したいので、長野県観光振興審議会条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

なお、審議に当たっては、特に下記の視点での御検討をお願いします。

記

- 1 地域経済の活性化に寄与する観光施策の方向性
- 2 強みを伸ばし、弱みを強みに転換することにより目的地として選ばれ続けるための長野県観光の魅力の向上
- 3 住む人が誇りや愛着を抱くことができる観光地域づくり
- 4 本県への訪日外国人旅行者の一層の増加とツーリズムの質の向上のための実効性のある取組
- 5 長野県らしい「おもてなし」や美しい観光地づくりなどを幅広い県民参加で推進していくための仕組みづくり